

長崎県後期高齢者医療広域連合告示第7号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第243条の3第1項及び長崎県後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表に関する条例(平成19年広域連合条例第9号)第3条第1項の規定に基づき、長崎県後期高齢者医療広域連合の令和5年度下半期(令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)の財政状況を、次のとおり公表する。

令和6年7月24日

長崎県後期高齢者医療広域連合長 古川 隆三郎

令和5年度下半期(令和5年10月1日～令和6年3月31日)の財政状況

(1) 令和5年度歳入歳出予算の執行状況(令和6年3月31日現在)

① 一般会計

(歳入)

(単位:千円)

款	内 容	予 算 現 額 A	収 入 済 額 B	収 入 率 (B/A)
1	分担金及び負担金 市町からの事務費負担金	222,274	222,274	100.0%
2	国庫支出金 国からの負担金	1	0	0.0%
3	県支出金 県からの負担金	1	0	0.0%
4	財産収入 財産運用収入	1	2,338	233,812.3%
5	寄付金 寄付金	1	0	0.0%
6	繰入金 他会計及び基金からの繰入金	12,618	12,617	100.0%
7	繰越金 前年度決算剰余金	15,185	15,184	100.0%
8	諸収入 預金利子等	5	20	398.7%
歳入合計		250,086	252,433	100.9%

(歳 出)

(単位：千円)

款	内 容	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	執 行 率 (B/A)
1	議 会 費	3,176	1,962	61.8 %
2	総 務 費	244,583	57,819	23.6 %
3	公 債 費	1	0	0.0 %
4	予 備 費	2,326	0	0.0 %
歳 出 合 計		250,086	59,782	23.9 %

歳入歳出差引 192,651千円

② 後期高齢者医療特別会計

(歳 入)

(単位：千円)

款	内 容	予 算 現 額 A	収 入 済 額 B	収 入 率 (B/A)
1	市町支出金	38,038,163	36,314,174	95.5 %
2	国庫支出金	82,352,969	79,619,976	96.7 %
3	県支出金	19,925,043	20,219,193	101.5 %
4	支 払 基 金 交 付 金	92,455,697	84,712,063	91.6 %
5	特別高額医 療費共同事 業 交 付 金	100,934	91,701	90.9 %
6	寄 付 金	1	0	0.0 %
7	繰 入 金	2,560,546	2,560,545	100.0 %
8	繰 越 金	4,522,014	4,522,013	100.0 %
9	県財政安定化 基金借入金	1	0	0.0 %
10	諸 収 入	234,954	171,419	73.0 %
歳 入 合 計		240,190,322	228,211,085	95.0 %

(歳 出)

(単位：千円)

款	内 容	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	執 行 率 (B/A)
1	総 務 費	412,008	340,530	82.7 %
2	保険給付費	234,585,577	212,203,655	90.5 %
3	県財政安定化基金拠出金	1	0	0.0 %
4	特別高額医療費共同事業拠出金	101,054	91,043	90.1 %
5	保健事業費	1,083,041	454,160	41.9 %
6	基金積立金	2,414,660	2,414,659	100.0 %
7	公 債 費	2	0	0.0 %
8	諸 支 出 金	1,360,225	1,346,836	99.0 %
9	予 備 費	233,754	0	0.0 %
歳 出 合 計		240,190,322	216,850,882	90.3 %

歳入歳出差引 11,360,203千円

(2) 財産、地方債及び一時借入金の現在高

① 財産現在高

区 分	数 量	摘 要
公 有 財 産	なし	
物 品 (うち取得価格1件50万円以上の重要物品)	736個 (3個)	(重要物品) 本体サーバー式、広域連合内セキュリティシステム一式、ファイルサーバー式
債 権	なし	
基 金	10,428,046千円	財政調整基金

② 地方債（広域連合債）現在高

令和6年3月31日現在において、地方債の借入はありません。

③ 一時借入金現在高

令和5年10月1日から令和6年3月31日までの間に、一時借入金の借入はありません。

(3) 令和5年度 市町事務費負担金

広域連合の事務費は、そのほとんどが県内市町の分担金によって賄われています。

令和5年度の分担金は、長崎県後期高齢者医療広域連合規約で定められた割合（均等割10%、高齢者人口割50%、人口割40%）により算出しています。

<事務費負担金内訳>

(単位：千円)

市町名	事務費負担金	割合
1 長崎市	160,245	28.2%
2 佐世保市	96,010	16.9%
3 島原市	20,689	3.6%
4 諫早市	52,251	9.2%
5 大村市	34,677	6.1%
6 平戸市	16,040	2.8%
7 松浦市	11,688	2.1%
8 対馬市	14,766	2.6%
9 壱岐市	13,725	2.4%
10 五島市	18,199	3.2%
11 西海市	14,209	2.5%
12 雲仙市	19,646	3.5%
13 南島原市	21,885	3.9%
14 長与町	16,805	3.0%
15 時津町	12,627	2.2%
16 東彼杵町	5,976	1.1%
17 川棚町	8,061	1.4%
18 波佐見町	8,184	1.4%
19 小値賀町	3,872	0.7%
20 佐々町	7,491	1.3%
21 新上五島町	10,822	1.9%
	567,870	100.0%

<事務費負担金算出のための主要データ>

人口	高齢者人口
409,118人	69,663人
243,223人	41,131人
43,338人	8,421人
133,852人	21,188人
95,397人	12,419人
29,365人	6,629人
21,271人	4,259人
28,502人	5,726人
24,948人	5,384人
34,391人	7,665人
26,275人	5,588人
41,096人	7,895人
42,330人	9,522人
40,780人	5,657人
29,339人	3,891人
7,721人	1,555人
13,377人	2,443人
14,291人	2,415人
2,288人	620人
13,912人	1,911人
17,503人	4,087人
1,312,317人	228,069人

※人口は令和2年国勢調査人口

※高齢者人口は、令和4年9月末現在

注意

- 文中及び各表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は四捨五入している。また、合計と内訳との調整等を行っていない。
- 文中、各表中の比率は、原則として少数第2位を四捨五入し、少数第1位まで表示している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。